

第19回山梨市高齢者作品展開催要綱

1 目 的

市民の文化への関心が高まるなかで、高齢者の創作活動もより盛んになっている。この活動をさらに促進するため、高齢者自らが、そのもてる知識と能力、経験を生かして社会活動に参加するとともに、高齢者福祉と生涯学習の推進を目指す「山梨県シルバー作品展」へ出展する候補作品を選考するために開催する。

2 主 催

山梨市社会福祉協議会・山梨市老人クラブ連合会

3 協 力

山梨市文化協会

4 後 援

山梨市、山梨放送、山梨日日新聞社、テレビ山梨

5 会 場

山梨市民会館3階「展示室」(山梨市万力1830 ☎22-9611)

6 開催期間

令和6年2月6日(火)から2月9日(金)

2月6日(火) 午後2時から午後4時

2月7日(水) 午前9時から午後4時

2月8日(木) 午前9時から午後4時

2月9日(金) 午前9時から午後1時

7 出品種目

①日本画 ②洋画 ③彫刻(彫塑も含む)

④工芸(手芸・陶芸も含む) ⑤書 ⑥写真

⑦文芸(短歌・俳句・川柳)

8 出品規定

(1) 出品者は、昭和40年4月1日以前に生まれた人でアマチュアとする。

(2) 出品作品は、1年以内に制作した自作未発表のものに限る。

(3) 出品点数は、1部門につき1人1点とするが、部門が異なる場合は2点までとする。

(4) 出品作品には「作品説明カード」を添付し、梱包に用いる箱等には、必ず出品者の氏名・住所を記載すること。

(5) 出品作品は個人で制作したもののみとする。

(6) 商品化され報酬を得ている作品は本作品展の対象外とする。

(7) 文芸(短歌・俳句・川柳)については次により応募(出品)

- ①ハガキ又は、専用の応募用紙に未発表作品を一人2首（句）以内を記入し、氏名（ふりがな）、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号、老人クラブ会員の有無を記入し、申し込むこと。
- ②作品・氏名等の漢字には、必ずフリガナをふること。
- ③応募作品はパソコンにて処理し全てを展示する。応募作品に忠実な入力（転記）するので、必ず楷書で記入のうえ、誤字脱字のないように応募すること。
- ④ハガキで応募する場合は、1月12日（金）（消印有効）までに、山梨市老人クラブ連合会事務局（〒405-0006 山梨市小原西 843-4）へ送ること。これ以降の応募は受け付けない。

9 出品作品規格 別紙のとおり

10 出品の申込み

市老人クラブ会員は所属する単位老人クラブ会長へ1月10日（水）までに、各単位老人クラブ会長は、別紙「出品者一覧表」を1月12日（金）までに市老人クラブ連合会事務局へ提出する。

なお、会員以外の方は、1月12日（金）までに市老人クラブ連合会事務局へ申し込む。

※提出期限以降の申込みはいかなる理由があっても受け付けない。

11 作品の搬出入

出品作品には「作品説明カード」（申込時に配付）に必要事項を記入し

作品に添付のうえ、出品者本人が次の日時に搬出入すること。

搬入 2月6日（火）午後1時から午後2時

搬出 2月9日（金）午後1時（閉会式終了後）から午後2時

※作品は受付順に主催者が指定した箇所に展示すること。

12 開閉会式

（1）開会式は、2月6日（火）午後2時30分から開催する。開会式終了後、市文化協会役員に、分野ごと最優秀作品を審査・選考していただく。

また、最優秀作品については、山梨県シルバー作品展に出品するものとする。

（2）閉会式は、2月9日（金）午後1時から開催する。閉会式終了後の搬出の際に出品者全員に対し「努力賞」を、88歳以上の出品者に「高齢者賞」を贈る。

13 作品の管理

各地区老人クラブ連合会役員（理事等）が2名ずつ常駐し、会場内及び作品の管理を行う。また、受付で入場者へ名簿の記入を依頼する。

14 個人情報取扱

出品作品にかかる個人情報については、出品者本人の同意がある場合を除き、出品の審査、出品者との連絡、賞品等の発送及び作品の展示、入選作品に関する報道機関への発表、広報誌等への掲載以外の目的で使用しない。

15 その他

出品作品の破損、盗難、その他不可抗力による損傷については、責任を負わないものとする。

限られたスペースの為、出品数によって全て展示できない場合がある。